

目黒区地域福祉審議会計画専門委員会会議録（確定版）

名 称	令和7年度第3回目黒区地域福祉審議会計画専門委員会
日 時	令和8年1月20日（火）午後6時～7時48分
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、平岡委員、中島委員、香取委員、松原委員、徳永委員、長崎委員、脇山委員、酒井委員、寺田委員
欠席委員	岩崎（香）専門委員
区側職員	保坂健康福祉部長、関田健康福祉計画課長、橋川福祉総合課長、小野介護保険課長、相藤高齢福祉課長、櫻庭障害施策推進課長、山内障害者支援課長、小見生活福祉課長、香川健康推進課長、米澤地域保健課長
傍聴者	なし
配布資料	<p>資料1 委員名簿・区側出席者名簿（案）</p> <p>資料2 付託事項 福祉分野の重点事項3（高齢者福祉・介護保険）（案） 高齢化の更なる進展に対応した取り組み推進</p> <p>参考資料1：地域包括支援センター事業等の実績 参考資料2：2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ（概要版含む） 参考資料3：令和6年度 目黒区もの忘れ検診の実施状況 参考資料4：認知症基本法の概要（厚生労働省） 参考資料5：東京都認知症施策推進計画（一部抜粋） 参考資料6：高齢者世帯数ひとり暮らし等高齢者登録者数の推移 参考資料7：高齢者の生活に関する調査資料（令和4年度）抜粋 参考資料8：介護予防・フレイル予防の実績</p> <p>資料3 計画専門委員会における付託事項の検討の進め方について</p>
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>委員長 定刻になったので開会する。事務局から資料の確認を行う。</p> <p>健康福祉計画課長 事前配付資料及び当日配布資料、調査報告書の確認を行った。</p> <p>2 付託事項 福祉分野の重点事項3（高齢者福祉・介護保険）</p> <p>委員長 事務局から説明をお願いします。</p> <p>高齢福祉課長 （資料2により「検討の視点」について説明。）</p> <p>福祉総合課長 （資料2により項番1 地域包括支援センターの機能強化（参考資料1、2）及び項番2 認知症施策の推進（参考資料3、4、5）について説明。）</p> <p>高齢福祉課長 （資料2により項番3 高齢者の誰もが尊厳を保ち、自分らしく安心して暮らせる地域社会の構築（参考資料6、7）について説明。）</p> <p>介護保険課長 （資料2により項番4 介護予防・フレイル予防の推進（参考資料8）について説明。）</p> <p>委員長 説明のあった項番1～4について、項番ごとに意見をいただきたい。まずは項番1 地域包括支援センターの機能強化についての意見を伺う。</p> <p>委員 独居高齢者が往診を求めるケースや、同一患者が繰り返し受診するなど</p>

認知症が疑われるケースがあり、家族不在時に相談先として地域包括支援センターへの依頼が不可欠である。地域包括支援センターが迅速に段取りし、通院の付き添い等も含め対応している事例があり、医療側として大変助かっている。

委員長 医療の場面からも独居の支援の必要性が感じられる。地域包括支援センターの柔軟な対応が、高齢者の暮らしを支えていることがわかる。また、地域包括支援センターの役割と業務を整理することが計画を立てるうえで大事になる。

副委員長 地域包括支援センターの機能強化の点で質問したい。1つは、参考資料の1に地域ケア会議の実績が書かれているが、個別会議ではどのような内容で、どのような案件やテーマが出ているのか教えていただきたい。もう1つは、地域包括支援センターの機能強化に関連して、ケアマネジャーの量的確保と質的向上に関する区の考え方、既存の対応状況について確認したい。

福祉総合課長 個別の地域ケア会議については様々な議論を専門職多職種等で行っている。高齢者の居場所は、本人が生き生きと活躍できる場とうたわれているが、そういった場につなげるための社会資源が足りない。また、その社会資源までの集まりやそこに連れて行く移動手段もない。今年度は、そのような内容を大きなテーマとして議論した経過はある。また、独居の高齢者が増えているので、認知症高齢者の今後の対応は大きなテーマだ。ACPについての取組み、財産管理、後見制度等、独居の認知症高齢者の対応についてはテーマに挙げられているところである。

介護保険課長 ケアマネジャーの質の向上については、区としても重要な課題であると考えている。新任・現任・主任といった対象者の経験等に応じた研修や、ケアマネジャー同士が行うケアプラン点検などを定期的実施している。また、介護事業者連絡会が主催する研修や、地域包括支援センターごとの勉強会等も実施している。一方、研修過多との声もあり、バランスを考えていく必要がある。人材確保については全国的な課題で、資格取得に必要となる実務経験の見直しなどの資格要件緩和、主任更新制度の見直し等、国全体の動きがある中で区ができる支援を考えていく必要がある。

副委員長 人材確保の要件緩和は質の確保をより求められることになるため、区として質の確保を意識した取組が重要。また、居場所整備と並行して移動手段の課題が各分野で共通しており対策検討が必要である。

委員長 他に地域包括支援センター関連のことで意見があればお願いしたい。

委員 議論になっている課題点をもう少し「見える化」してもいいと思う。対応できている点の記述が中心で、「ケアマネジャーの不足」、「ヘルパーの確保」、「質の問題」、「孤立」等、深刻化する課題の「見える化」が弱い。制度の枠内では見えにくい現場課題をどう計画に反映するかが重要だと思う。前回のシャドークの議論同様に実際の制度の中では見えにくい、現場で抱えている課題にどう対応するのか、課題がより「見える化」されることが重要だと思う。

委員長 課題が資料の中に少しずつ書き込まれている。課題は課題として明確に整理することで、行政の施策を検討するには議論がしやすい。

委員 介護現場では「質」だけでなく事業所運営・処遇等が実態として影響している。課題になっているのは事業所運営だと思う。地域包括支援センターやケアマネジャーは「こなしている感」の印象がある。従事者が前向きに関われる工夫や課題抽出が必要だと思う。

委員長 2番目の認知症対策の推進で、新しい流れができていていると思う。この点に関して質問・意見がある委員の方、ぜひお願いしたい。

委員 障害の方のガイドヘルプで見守り等 SOS がある。認知症の見守りの話が

出たが、目黒区の見守りの SOS 等の仕組みについて確認したい。

福祉総合課長 認知症に関しては、東京都との連携システムがある。徘徊があったときに通報が地域包括支援センターに入った際には、捜索システムを使って都と警視庁とも連携している。区には定期的に回っている地域安全パトロール車があり、通報があったときは連携して、すぐに見つけられる体制をとっている。区内であれば地域包括支援センターが駆けつける仕組みになっている。また、年に 2 回高齢者の見守り訓練を実施しており、その他にも GPS 機能の活用、衣類等に貼るシールの無料配布等のさまざまな取り組みも実施している。こうした区のシステムができているということも地域の方々に伝えている。

委員長 細やかなシステムができているということを再認識した。

委員 もの忘れ検診は、区民の利益のみならず診療の現場でも早期把握・支援ができるようになり、軽度のうちに治療につながることから、認知症施策における貢献度が高く、今後も協力したい。

委員長 認知症の発見だけではない、検診の意義等をしっかり押さえておくことが大事だということを確認した。

副委員長 徘徊高齢者の行方不明者数は多く、特に死亡者数も多い。区に様々な見守りシステムがあるのはよいが、それに頼るだけでは不十分である。また、認知症サポーターの養成を進めているが、サポーターになった人の実践はどうなのか。サポーターに徘徊している人を探してもらい、通報してもらっただけでも大きな事故や死亡事故を予防できると思う。

福祉総合課長 認知症サポーター養成講座を受けた方は、その後ステップアップ講座や認知症の人を支援するボランティアになっていただき、活躍の場を広げたい。個別に通知を行い必要な講座を設けることでボランティア養成につながるような仕組みとなっており、力を入れて取り組んでいきたい。国は各自治体に対して、講座受講後の認知症サポーターが支援者として関わり、チームで認知症の人を支える「チームオレンジ」という仕組みを作ることを求めている。「チームオレンジ」について、区でも試行錯誤しながら施策に取り込んでいきたい。

委員長 認知症になっても様々な可能性が残っていると聞いている。実際に地域の中で可能性を生かす場の取り組みはあるのか。単なる安心できる場所ではなくて、新しい認知症観に関し、日常の役割や多世代交流の中で力を活かす場づくりの可能性について地域での具体化の現状を確認したい。

福祉総合課長 新しい認知症観は、本人が希望を持って暮らし続けるという部分がポイントだと考えている。都では、認知症本人を「希望大使」ということで任命し、様々なところで講演を行っている。昨年区では「希望大使」の方を迎えて、ご自身の思いや活動について講演会を実施した。具体的に活躍できる仕組みは現時点ではないが、区内には東京都若年性認知症総合支援センターがあり、若年認知症の方が地域の見守りを行っている。「見守り」のたすきをかけて地域を回り、気になること等を区や地域包括支援センターに報告をしてもらっている。地域に貢献していることで、ご本人たちはやりがいを感じて活動しているとおっしゃっていただいている。まだまだ課題はあるが、国も活躍できる場を作ることを示しているので、「チームオレンジ」でも本人の声を聞きながら、実現していきたいと思う。

委員長 複合的な施設で高齢者と子どもが共存し、お互いを支え合う暮らしの中で自然な役割があるといい。日々の特別なことではなく、現場では工夫がされていると思うので、少し広める役割みたいなのが大事だと思う。

福祉総合課長 地域包括支援センターなどでは、地域のサロンのような場で子どもからお年寄りまでが集まって、みんなで語り合うような場を作って活動している

ところもあるので参考にしていきたい。

委員長 3番目は「高齢者の誰もが尊厳を保ち、自分らしく安心して暮らせる地域社会の構築」ということで整理をしていただいている。

委員 重要なポイントを整理してまとめていただいているが、2つのことを申し上げたい。1点目は、高齢者の定義・捉え方について、65歳以上を一括りに支援対象とするより、地域社会に貢献しているか、活躍しているのかの側面を計画に書いてほしい。2点目は、元気な高齢者が増えたと言われるが、認知症の高齢者でも、社会に様々な貢献ができることがある。それを積極的に推進する取り組みも始まっている。アクティブエイジングという概念があり、元気な人も介護が必要な人もそれぞれが前向きに積極的に日々の生活に取り組んでいくという考え方で、新しい考え方をもう少し打ち出したいと思う。

高齢福祉課長 介護保険や国民健康保険等の社会保障制度は、65歳以降を高齢者とする運用を行っている一方で、60～70代の元気な方々を一律に「高齢者」とする考えには、違和感を覚えている。また、認知症については50代～60代と比較的若い年代で患っている方もいる。認知症を発症した以降においても社会への貢献やつながり、これらをどう担保するかが非常に大事なことである。昨日、目黒本町にある高齢者福祉住宅の1階にある空き店舗を利用して、子育てと学習支援の拠点をオープンした。一つの建物の中で多世代が行き来することは、高齢者福祉住宅に入居している方々の心理面にも良い影響を及ぼすと考えている。これらの事例の結果等も踏まえ、これからの計画に反映させていきたいと考えている。

委員 資料2の5ページの「高齢期という概念に対する社会全体の認識転換」の記載はすごく重要である。区民と共有することが計画のキーワードになっていて、これからの高齢期の認識が変わっていく議論である。高齢者はもう支援の対象だけではなく、社会で活躍をしていく中心的な存在になっていく。一方で資料2の4ページの調査結果を見ると地域活動が停滞している。これは非常に心配な数字である。ボランティア活動に対しての質問で、64.4%が特にないと答えている。そうすると高齢者の社会参加が乏しいかもしれない。フレイルでは、参加者が伸びている話だったが、本当に伸びているのか、心配になるような調査結果だ。

高齢福祉課長 委員ご指摘のとおり、従来までの「高齢期」という言葉が内包していた概念を、今回作成する計画において如何に転換していくかが重要であると捉えている。地域活動への関心や参画度合いが低いという点については、「竹の子クラブ（老人クラブ）」の参加状況についても、参加人数も増えない状況が続いている。会長や副会長の方たちに聞いたところ、「一昔前は60歳で定年し、その後は地域の老人クラブやボランティアという流れがある程度あったが、今は65歳になっても70歳になっても仕事をすることができる環境になっている。それ故、興味があっても地域活動やボランティアへ参加する時間が取れない」という話であった。資料記載の数値は3年前に行われた調査結果だが、今年度に行った直近の調査では、ボランティア一択ではなく、「どういう活動であれば参加に興味があるか」という形で、少し間口を広げて聞いているので、いずれかの時点で皆さんとぜひ調査結果を共有したいと考えている。

副委員長 先ほどの高齢者住宅の件だが、これを積極的に展開している自治体がある。高齢者住宅ではないが「ハッピーの家」というのがあり、様々な人が一つの空き家に住んでいる。1階はみんなの集まる場所に、2階は高齢者が住む場所として積極的な活用をしている。その「場所と機会の提供」というテーマなので、空き家や空き店舗の積極的な活動を行うことが望ましい。そのような場に竹の子クラブの方達がお子さんたちと一緒に関わって話しに参加してほしい。例えば戦争

の話をしてくださいとか、或いはお母さんの話を聞いてください等の役割を持ってもらった方が皆さん生き生きすると思う。竹の子クラブの役割も明確になると思うので、ぜひ政策として積極的に取り組んでほしい。

高齢福祉課長 高齢の方が多世代とのつながりを感じ、同じ空間で過ごすことができる施策は、区としても重要だと思っている。「つながり方」についても、濃いつながりが良い場合もあるが、人によっては、さらっとした薄く長いつながりを求めている方もいる。介護サービスを通じて人と深くつながり、安心感を得たい方もいる。複合的な課題に多様なアプローチで対応できることが行政の強さでもあるので、ぜひ計画の中に取り入れていきたい。

委員長 高齢者集団に入っていると、社会の一員としてどれだけ「活躍できるのか」、「できているか」というのが同年代を見ていてつくづく思う。高齢者になってからではなく、若いころから社会の一員としてその地域に目を向けることがすごく大事になってくると思う。高齢者施策だけに限るのではなく、地域福祉の視点で展開していくことが、これからは大事だと思う。

高齢福祉課長 男女を問わず、仕事だけをしてきた方々が定年退職後に時間を持って余し、地域で過ごす上でも何をしたらいいのか分からない、という話を良く聞くようになった。地域との濃い関わりを持ってなくても、40代や50代の時から自分が住んでいる地域にアンテナを張るような土台づくりを、行政としてもサポートしていきたいと考えている。

委員長 他に意見はあるか。

委員 住区住民会議や商店街等、その地域性があるはず。地域には多様な活動があり生活様式も多様化しているため、一括りの施策ではなく、関心・志向を把握できる仕組みの検討が有効だと思う。

高齢福祉課長 只今のご指摘は、区から広報をどのように発信し、施策に興味を抱いていただくかという部分にもつながっていくものだと捉えている。目黒区全体として、どのように対応できるかも含めて考えていきたい。

委員 ボランティア意向のアンケートの回答で64.4%の「特にない（無回答含む）」のところで、無気力な感覚があるのかと思ったが、実際そうでもないという話を聞く。この数字を見るとボランティア活動に限っての数字ということで回答が出ているが「スマートフォンを使っている」68%、「パソコンを使っている」39.4%に対して、この64.4%の中には、「特にない」割合が高い点について、無気力というより「ボランティア以外の活動をしている」可能性があり、内訳の把握が必要である。

高齢福祉課長 前回調査において、ボランティアに特化して自由意見を聞いた中で、「ボランティア以外の活動を行っている」旨の記述が複数あった。ボランティアではないので、回答欄では「特にない（無回答）」となってしまう。前回の反省を踏まえ、今回の調査ではボランティアに特化せず、「活動に興味がありますか」という形で、ボランティアとして決めつけない内容で問いを立てている。

委員 次回はもう少し実情に即した形のデータが出ると良いと思う。

委員長 次に4番目の介護予防・フレイル予防について意見はあるか。

委員 介護予防の取り組みの方向性を見ると「通いの場」に集中していて、介護予防・フレイル予防には様々な事業がある。介護予防、重度化防止、生活支援について計画を策定するにあたり、調査分析をして評価を行うことが介護保険法で求められている。地域福祉審議会として、日常生活総合支援事業や短期集中予防サービス等を含めた全体の状況を把握し、課題の有無の確認が必要である。従来の延長線上の認識だけでなく、具体的な検討も必要である。また、事業について順調に進

捗しているという理解で良いか。

介護保険課長 区で実施する総合事業は制度開始から体系を大きく変えておらず、基本的には国が示す体系に沿って、総合事業のメニューを組んでいる。近年では、住民同士の支え合い事業の利用が低迷している等の課題がある。今後、高齢者自身が活躍する観点等も踏まえた見直しも必要と認識している。また、短期集中予防サービスは利用が伸びており、社会保障審議会での議論においても、短期集中予防サービスが一般介護予防事業等、介護予防活動につなげる重要な役割を担っていることが述べられており、今後利用がさらに増えるように地域包括支援センター等と連携して取り組んでいきたい。

委員 「通いの場」に通えない人たちのサポートを考えていく必要がある。「通いの場」に参加する人は意外と元気な層が多く、実際に困っている人は、そこに来る元気・気力・体力がない。問題を抱えている人たちへの支援が重要だと思う。

介護保険課長 介護予防事業は元気な高齢者が要介護状態にならないように参加いただくという側面があり、元気な方が多く参加していただいていることは事業趣旨にも合致している。一方で、「通いの場」に参加できない層への対応も重要である。令和5年から行っている医療と介護の一体的な実施では特定健診を受診していない方で介護サービスにもつながっていない方を医療データから抽出し個別にアプローチをかけていく取り組みを進めている。また、実際に質問票等に回答いただき、保健師等が個別にアプローチをして予防の取り組みにつなげている。この取り組みをさらに広げていくことで、今まで参加していない方にもアプローチをしていくことを考えている。

委員 歯科医師会としても2040年問題はとても大きな問題で、訪問が必要な人たちが増えていくと口腔状態が悪化しやすく要介護化のリスクが高くなる。早期に歯科衛生士等が関与することで、状態を把握し受診につなげる仕組みをつくるのが望ましい。最初の段階で歯科衛生士が参加することで、口腔の状態を把握し、その後歯科の診療につなげるようなシステムをつくと非常に良い。独居とか病院に通えない人の情報を区が把握することで、災害時に必要なものを持って医師が行くことができる。そういうことにもつながると思う。

副委員長 介護施設の死亡事故が2024年までの3年間に4844件と日経新聞に記事があった。死亡事故が起きた場合には介護施設は市区町村に報告する義務はあるが、自治体から国への報告は任意で、自治体の5割は報告していないことが掲載されていた。介護施設の事故予防や質の向上、施設と地域連携の視点を計画の柱として扱う必要があると思う。国がデータを把握してないと対策が打てない。介護施設と地域がどう連携するのか、専門職をどう活用するのかといった論点が必要だと思う。併せて介護施設の質の向上や人材確保、死亡事故の予防等、検討しなければならないことがあると感じる。施設側の立場からの視点で足りないことがあれば意見してほしい。

委員 取り組みの方向性はまとまっていて、積極的に今やれることの支援を一緒にやってくのはいいが、支援が足りないと感じるところもある。地域から高齢者が「いなくなっている（施設入所等）」状況があるため、地域で看取りまでできなくなっている。在宅サービス等の制度はあるがサービスが不足しているため、在宅サービスを経ず施設に入所してしまうケースが多い。特別養護老人ホームにつなぐサービスを充実していく取り組みがあっても良いと思う。独居等は支援がないと参加や通いが困難であり、いわゆるシャドーワーク（見えない支援）を担うケアマネジャーの負担も大きい。そのため、いわゆるシャドーワークの部分がもっと利用できるサービスになっていくと良い。地域で看取りまで支えるためには、在宅サ

ービスや支援の量の確保、地域で支える仕組みの充実が必要である。

委員 制度のはざまを現場のワーカーが埋めている実態（いわゆるシャドールーク）をどう可視化し計画に反映するかが課題であり、本日の議論でその重要性が明確になった。

委員長 「可視化」が大事ということが伺える。

委員 高齢になってきている（障害福祉サービスの）利用者を介護保険のサービスにつなげていくところに抵抗がある人もいる。訪問系のサービスであれば家に来られることに抵抗がある。通いのデイサービスにつなげるにも、新しい環境の中に入っていきるのが難しい。自分たちとの関係を保ちながら、次のサービスにつなぐ工夫が必要である。より快適に生活していけるように、一緒に考えていければいいと思う。また、ケアマネジャーがすごく親身に支援している実感もある。

委員 ある特別養護老人ホームでは、入所者を「入居」と呼ぶ等の尊厳配慮があり、またユニット扉のロックを解除する等の取り組みが進んでいる。そのため開放的で、施設というようなイメージがない。資料の2の4ページに「高齢者の尊厳を保ち…」っていう言葉があるが、本当に実践していると感心した。

委員 資料全体の取り組みの方向性で計画の多くの場面で地域包括支援センターの役割が前提となるが、現場はすごく忙しそうにしている。ぜひ機能強化という点で拡充をお願いしたい。目黒区の地域包括支援センターは規模が大きいという特徴があるため、この体制を今後どう維持・発展させるか、高齢者が増えていくため議論していただきたい。また、資料2の4ページは高齢者の調査を多く引用しているが、2025年の調査では、団塊の世代が75歳以上になっている中での貴重なデータである。調査結果を早期にいただきたい。

委員長 何か意見があればお願いします。今回の資料で興味を持ったのは、スマホやパソコンのデジタル技術が高齢者が使っていること。支援というのはこういう方法をうまく使うことだと思う。知的障害の人たちもスマホの活用がすごい。デジタル機器利用が進む中、対面だけでなく技術活用による支援の可能性、情報発信や制度化（いわゆるシャドールークの制度化）等の観点も重要だと感じている。世代の活動も変化してきて、生活手段のデバイスも変化してきていることを良い方向に地域としてまとめていくことが大事である。

4 今後の予定（資料3）

健康福祉計画課長 （資料3に基づき今後の予定の説明。あわせて、机上配布の「地域福祉保健医療計画の策定に関する調査報告書」について説明）（委員以外及び回答団体へは区報（2月15日）に合わせて送付予定）。

5 閉会